

第4回作業部会における議論の主要ポイント

No.	観点		合意された主な事項	備考/今後の対応
1	審査人の助言等の 取扱いについて	-	<ul style="list-style-type: none"> 3年継続（計4回連続）して審査した場合、次の2年間は当該事業者の審査を担当できない（現行のまま） 審査後の認証取得事業者の問い合わせや相談への対応、さらには状況の確認等（助言）を直近の審査を担当した審査員の役割とする。 	左記の内容に基づき、審査人倫理規定を中央事務局にて改訂
2		全般	<ul style="list-style-type: none"> 「書類の作成・管理」が必要な要求事項には、各要求事項に当該活動が必要な旨、記述を追加 各要求事項前に要求事項の目的に係る記述を移動・追加 	
3	新第2章 要求事項・解説	要求 事項	<ul style="list-style-type: none"> 要求事項 1: 段階的認証及びサイト認証の内容整理 要求事項 2: チャンスに係る内容を追記/充実 要求事項 3: 「代表者名の記載」を追記/充実 要求事項 4: 「化学物質名」を「化学物質量」に変更 要求事項 6: 原単位に基づく目標設定に係る内容を追加 要求事項10: 記述表現の見直しを実施 要求事項12: 紙または電子媒体を書類として定義 	詳細は、資料7に基づき事務局より説明
4	新第3章 要求事項・解説		<ul style="list-style-type: none"> 図表: EA21認証取得事業者が図の上部に位置するよう図表を修正 「2.1 エネルギー消費量等の環境データの活用」について事業者メリットに係る記述を追記 	